

参考資料①

はぐくみプラン該当基準（令和4年4月1日）

○ はぐくみプラン（小学校1、2年生）該当基準

(1)2クラス以上の場合・・・25人学級編制、30人学級編制、とアクティブクラスの選択制

35人学級編制において、学年2学級以上で、かつ、1学級当たりの平均児童数が25人を超える学校は次のいずれかを選択する。

〈選択Ⅰ〉25人学級編制

- ・25人学級編制を実施した際の増加学級数と同数の加配を行う。

〈選択Ⅱ〉30人学級編制（25人学級編制と35人学級編制での学級数の差が2の場合に選択可能）

- ・30人学級編制を実施した際の増加学級数と同数の加配を行う。
- ・30人学級編制において、1学級の児童数が26人以上の全学級に非常勤講師（年間700時間）を各1名加配する。
- ・非常勤講師は常勤教員に換算できる。

〈選択Ⅲ〉アクティブクラス

- ・35人学級編制において、1学級の児童数が26人以上の全学級に非常勤講師（年間700時間）を各1名加配する。
- ・非常勤講師は常勤教員に換算できる。
 - ①26人以上が1クラスある場合・・・非常勤1名
 - ②26人以上が2クラスある場合・・・非常勤2名 or 常勤1名
 - ③26人以上が3クラスある場合・・・非常勤3名 or 常勤1名+非常勤1名
 - ④26人以上が4クラスある場合・・・非常勤4名 or 常勤2名 or 常勤1名+非常勤2名

(2)1クラスの場合・・・アクティブクラス

35人学級編制において、学年1学級で、かつ、児童数が26人～35人の学級に非常勤講師（年間700時間）を1名加配する。

○ はぐくみプラン（小学校3～6年生）該当基準

(1)2クラス以上の場合・・・35人学級編制とアクティブクラスの選択制

40人学級編制において、学年2学級以上で、かつ、1学級当たりの平均児童数が35人を超える学校は次のいずれかを選択する。

〈選択Ⅰ〉35人学級編制

- ・35人学級編制を実施した際の増加学級数と同数の加配を行う。

〈選択Ⅱ〉アクティブクラス

- ・40人学級編制において、1学級の児童数が36人以上の全学級に非常勤講師（年間700時間）を各1名加配する。
- ・非常勤講師は常勤教員に換算できる。
 - ①36人以上が1クラスある場合・・・非常勤1名
 - ②36人以上が2クラスある場合・・・非常勤2名 or 常勤1名
 - ③36人以上が3クラスある場合・・・非常勤3名 or 常勤1名+非常勤1名
 - ④36人以上が4クラスある場合・・・非常勤4名 or 常勤2名 or 常勤1名+非常勤2名

(2)1クラスの場合・・・アクティブクラス

40人学級編制において、学年1学級で、かつ、児童数が36人～40人の学級に非常勤講師（年間700時間）を1名加配する。

※小学校3年生については、公立義務教育諸学校の学級編制及び教職員定数の標準に関する法律（以下標準法）の改正に伴い35人学級編制となるため、標準法に基づき学級編制を行う。

（国基準[35人学級編制]=県基準（はぐくみプラン）[35人学級編制]）